

令和2年度鞍手町議会第9回定例会会議録（第2号）						
令和2年12月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和2年12月7日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和2年12月7日 午後3時50分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	5	新 谷 留 晴		6	篠 原 哲 哉	

職 務 席	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	栗 田 ゆかり	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈美江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和2年第9回鞍手町議会定例会議事日程

12月7日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

令和2年第9回定例会

質問者	質問事項及び質問要旨	答 弁 指定者
1 番 添田 政勝	<p>1. G I G Aスクール構想について</p> <p>(1)一人一台の端末を授業でどのように活用するのか。</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症が拡大したときの一人一台端末の活用方法は。</p> <p>2. 大谷自然公園施設について</p> <p>(1)大谷自然公園施設は現在休止されているが、これまでの経緯は。</p> <p>(2)現状はどうなっているのか。</p> <p>(3)大谷自然公園施設を再開する考えは。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援策について</p> <p>(1)持続化支援金など4つの支援策の支給実績と効果は。</p> <p>(2)今後、さらに感染拡大した場合の中小企業に対する追加の支援策は。</p> <p>4. プレミアム付地域振興券について</p> <p>(1)販売額やプレミアム率、販売方法などはどのようにして決められているのか。</p> <p>(2)販売実績は。購入できなかった人の割合は。</p> <p>(3)販売方法を事前応募式に変更したことによるメリット、デメリットは。</p>	教育長 町 長 町 長 町 長
1 1 番 西藤 典子	<p>1. くらて病院における賞与の大幅カットについて</p> <p>(1)その内容、カット率、平均カット額は。</p> <p>(2)近隣の類似病院の状況は。</p> <p>(3)大幅カットに至った事情は。</p> <p>(4)町としての対応は。</p> <p>(5)国等への対応は。</p> <p>2. コロナ禍に対する今後の町としての具体的対策について</p> <p>(1)P C R検査の実施について、町民対応・医療機関や福祉施設等従業者の対応は。</p> <p>(2)認知症高齢感染者発生時の具体的対応は。</p> <p>(3)医療崩壊を防ぐための医療・介護事業所等に対する更なる支援策は。</p> <p>3. 西鉄バス路線廃止後の対応について</p> <p>(1)対象地域住民の交通事情は。</p> <p>(2)町としての対応は。</p> <p>4. 学校給食について</p> <p>(1)学校給食用の基本食品3点の購入について、購入先と年間購入額は。</p> <p>(2)今後の町としての対応は。</p>	町 長 町 長 町 長 町 長 教育長

<p>4番 宇田川 亮</p>	<p>1. 古月小下通学路の安全確保と環境整備について</p> <p>(1)大量の廃棄物と思われるものがあり、その一部が道路にまではみ出している。これまでの経過と対応は。</p> <p>(2)側溝をふさいでいるが、一部には割れたガラスまである。安全上早急に対応すべきでは。</p> <p>2. プラスチックリサイクル業のM社について</p> <p>(1)県に情報開示請求したところ、昨年9月に不法埋立物があることが判明した。2箇所は撤去されたようだが、もう1箇所については、調査日程さえも決まっていない。早急な改善要求を。</p> <p>(2)煙、臭いの発生源付近にフードと活性炭による排ガス処理も、本年8月には完了予定だったが、その後の改善は。</p> <p>(3)10月21日、現地確認した際に、大量の泡と水が排水されていた。県とも協力して改善させるべきでは。</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p>
<p>6番 篠原 哲哉</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴うくからて病院の財政の見通しと安定運営のための支援策について</p> <p>(1)経営の悪化は外部要因が強く影響し、3年連続の赤字の見通し。令和3年度から新病院での診療が開始されるが、現段階での財政見通しは。</p> <p>(2)くからて病院の資金調達の方法とその用途は。</p> <p>(3)令和2年度は人件費を削減し、企業としての対策を行っているが、今後の安定運営のための町としての支援策は。</p>	<p>町 長</p>
<p>3番 田中 二三輝</p>	<p>1. 周辺自治体と共同での工業団地開発について</p> <p>(1)周辺自治体と共同での工業団地開発に関し風聞しているが、現状は。</p> <p>(2)工業団地の開発は企業誘致に欠かせないものであると考える。町内適地に周辺自治体や県を交え積極的に取り組む課題と思慮するが、如何か。</p> <p>2. 今後の教育行政について</p> <p>(1)「教育委員会」の独自性や「教育行政」の政治的独立性をどのように受け止めているのか。</p> <p>(2)「教育行政」の方針や方向性に関し、前の教育長との違いは。</p> <p>(3)平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に伴い、町長は「教育行政」に関し意見を述べる事が出来るとあるが、教育委員会等と意見が異なる時、如何に対処するのか。</p> <p>(4)自身の抱く「教育長」とは。</p>	<p>町 長</p> <p>教育長</p>
<p>2番 野口 美恵子</p>	<p>1. 鞍手インター周辺開発の現状と今後の見通しについて</p> <p>(1)鞍手インター周辺開発はどういう形態になるのか。</p> <p>(2)開発業者から行政への報告は適時受けているのか。(工事の進捗状況の把握)</p> <p>(3)開発中の敷地内に町有地があるが、いつ、どのタイミングで売却するのか。</p>	<p>町 長</p>

12番 的野 信之	1. 小児がん患者のワクチン再接種について (1)小児がん患者らが化学療法を行った場合、予防接種で得た風疹や結核などの抗体が消失する場合があるが、ワクチン再接種の助成に関する福岡県内の状況は。 (2)がん治療後に予防接種で得た抗体が低下または消失し、再接種が必要とされる方が県または本町にどのくらいおられるか。 (3)小児がんなどの治療後に係る公費助成での予防接種の再接種について、鞍手町としてどのように考えているか。	町 長
--------------	---	-----

令和2年12月6日（第2日）

開議13時00分

○議長 星 正彦君

これから、本日の会議を開きます。

日程は、お手元に配付のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 一般質問を行います。

質問は、お手元の通告一覧表の順序により行います。

最初に、1番議員 添田政勝君の質問を許可します。

添田議員。

○1番 添田 政勝君

1番、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、GIGAスクール構想について、教育長に質問します。

これは文科省の、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子ども達一人ひとりに個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する、これまでの我が国の教育実践と、最先端のICTのベストミックスを図り、教師、児童生徒の力を最大限に引き出すという、施策であります。

そこで、4月から本町も、小中学校生徒が、1人1台端末を所持するようになります。

では質問ですが、この端末を事業の中でどのように活用していく考えですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

児童生徒1人1台の端末が整備されるのと同時に、普通教室や特別教室にWi-Fiによるインターネット環境が整備されます。

これにより、今までパソコン教室に行かなければ使えなかったインターネットが、自分のクラスで、そして自分の端末で使うことができるようになり、例えばグループで一つのテーマについて調べたり、みんなで一つの作品を制作したりすることに活用できると考えております。また、教科書についているQRコードをスキャンして、動画などを見ることもできます。様々なソフトを使うことや、先生方の工夫次第で、いろいろなことに活用できると思います。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

これは、全ての教科、全ての授業で使用していくのか。それとも、ICTを活用した授業

として端末を使用するのか、こういった形になるのですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

使い方次第で、全ての教科で活用することは可能であると考えています。例えば、学校で実施が難しい実験や観察を、端末を使って動画などを見たり、ネイティブな英語の発音を聞いて、自分の発音を確認したりすることに活用できます。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

そうすると、この先黒板、教科書、ノートの使用がなくなって、現在の授業形態が変わっていくということも考えられますか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

これまでと同じように、黒板や教科書を使った授業も大切であると考えています。1人1台端末などのICTを有効に活用しながら、子供たちの学習を深めていくことが重要だと考えています。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

では、学校以外での使用ですが、家庭での宿題、試験勉強等の家庭学習にも活用していく考えですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

家庭に持ち帰っての学習ですが、端末を学校から家に持ち帰ることで、宿題などの家庭学習に使用することもできると考えます。しかしながら、破損や紛失の可能性がありますので、現時点で持ち帰らせることは考えておりません。これについては、十分な検討を行う必要があると考えています。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

次に、先生方の活用方法ですが、名簿、出欠、成績、事務等も、このネットワークの中で管理していく形になりますか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

出席や成績の管理することは考えていません。特に成績については、1人1台端末のネットワークとは切り離れた、公務用のネットワークで管理しなければならないと考えています。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

公務ネットワークで管理ということですが、この4月からICTを活用した教育に教職員全員が対応することはできますか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

パソコンが得意な先生ばかりではないと思います。各学校で実施している校内研修で研鑽を積んでいただきたいと思いますし、教育委員会としましても、教職員の研修の中で、ICT研修を取り入れ、教職員のスキルアップを図っていきたいと考えています。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

この1人1台端末は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、前倒しで始まります。では、その感染症が拡大したときの活用方法はどのように考えていますか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年の春のような一斉臨時休業となった場合は、この1人1台の端末を使い、例えばオンライン授業などの対応を行うことが考えられます。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

自粛等により登校制限があったときに、オンライン授業ということになるとは思いますけども、4月からすぐに対応できますか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

4月からの対応は難しいと考えます。しかし、有事の際の活用方法について検討していくことが必要であると考えています。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

今回の教育長の答弁によると、GIGAスクール構想に関する準備がまだ整っていないということが理解できました。教員がパソコンの得意な方とそうでない方との端末利用頻度等に差ができる懸念があり、また、現時点での各端末の持ち出しに関し、破損、紛失の観点から、行わないと言いながらも、コロナ禍の利用方法に関し、オンライン授業を行うとの答弁がありましたが、答弁が矛盾すると受け止めます。文科省のGIGAスクール構想を十分に理解、検討し、本町の教職員が均等に使いこなせること、これにより授業における理解度が向上し、全体の学力向上を目的とした最善の方法をとることが最優先だと考えます。

オンライン授業の取り入れに関しては、十分に配慮して実施するなど、細かな心遣いと注意を払うことが必要であると考えます。

ところで、感染症対策としては、購入時に端末の消毒、コーティングをしておくこと。また、破損、紛失の事故等で、保護者の負担が生じる事態を想定しているのであれば、保護者の周知を徹底して、負担の軽い保険等も検討すべきではないかと考えます。

今後のGIGAスクール構想の積極的な取組に期待するとともに、参考にしていただきたいと思います。

では、次の大谷自然公園施設について、町長に質問します。

ホームページを見ると、下水処理施設の設備故障のため、平成27年4月1日以降、当分の間休止とありますが、これまでの経緯はどうなっていますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

経緯については、建設課長に説明、答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

お答えします。大谷自然公園のキャンプ場は、平成18年度に旅館業営業許可を得て、教育施設のキャンプ場として、教育課の直営管理の下、開園しました。翌年の平成19年度より、株式会社スピナと指定管理契約を締結し、公園の維持管理やキャンプ場の運営を行ってききましたが、平成26年に合併処理浄化槽の故障により、大規模な改修が必要となることから、平成27年度よりキャンプ場としての運営を休止し、現在に至っています。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

私は地元にある公園なので、何度か足を運んでみましたが、除草はしっかりされているのは確認しています。公園全体の維持管理の現状はどうなっていますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

現状についても建設課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

建設課長。

○建設課長 松永 憲昌君

キャンプ場については、開園から14年、休止から6年が経過していることから老朽化が進んでおり、浄化槽の故障のほかに、井戸水処理施設の故障や、公園内の水道配管等の漏水も確認され、大規模な改修工事が必要となります。また、再開するには、研修棟やバンガローの修繕や清掃及び電気系統の調査が必要となります。

公園については、都市公園として指定していることから、最低限度の維持管理を行い、遊具遊びをする家族連れやバードウォッチング、園内散策などで利用されています。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

先ほど答弁ありましたが、再開するとなれば、設備投資がかなり必要になると考えられますが、今後の大谷自然公園施設の再開をどのように考えますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

大谷自然公園の運営再開については、3,000万以上の施設改修費が予想されることや、再開後にも、通常運営費として、指定管理料約650万円ほどが別途必要となるため、今までと同じ運用では、開園することは困難であると考えております。

近年、キャンプ場の需要が高まっていることは認識しておりますので、再開については、先ほど課長が答弁しましたように、現状は様々な課題がありますが、町が支出する費用を極力抑えられる良い活用方法があれば、検討していきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

わかりました。せっかく造った鞍手町の大切な財産でございますので、このままにしておくわけにはいかないと考えます。売却を含め、どのような方針、方策をとるのか、注視しておきます。

では、次の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援策について質問します。
鞍手町の独自支援策として、4つの支援策がありましたが、これまでの支給実績と効果はどのような状況ですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

支給実績と効果につきましては、地域振興課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えをいたします。新型コロナウイルス感染症拡大により、影響を受けた町内の事業者に対する緊急独自支援策として、持続化支援金、環境改善支援金、事業継続支援金、家賃支援金の4つの支援金の給付を行ってまいりました。

少し長くなりますが、12月1日現在の給付実績をここでご説明いたします。

まず、持続化支援金ですが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、福岡県持続化緊急支援金の交付を受けた事業者に対し給付をするもので、給付額は、法人が25万円、個人が12万5000円を上限としております。支給実績としましては、給付件数が70件、給付額が1,212万5,000円。予算額に対する執行率は39.4%となっております。

次に、環境改善支援金ですが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、日常を取り戻すべく日々奮闘されております町内の事業者に対し支援金を給付するもので、給付額は一律10万円となっております。支給額、支給実績としましては、給付件数が364件、支給額が3,640万円。予算額に対する執行率は61.7%となっております。

次に、事業継続支援金ですが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、金融機関等から町が指定する13の融資制度を活用し、融資を受けた事業者に対しまして、支援金を給付するもので、給付額は、融資を受けた額の5%、上限を30万円としております。支給実績としましては、給付件数が136件、支給額が3,372万4,000円。予算に対する執行率は60.8%となっております。

最後に、家賃支援金ですが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国の家賃支援給付金の給付対象者となった事業者に家賃支援金を上乗せして給付するものであります。給付額は、支払った家賃月額 \times 15分の2 \times 6月を乗じた額で、上限を7万5,000円としております。支給実績としましては、給付件数が18件、支給額が115万4,075円。予算額に対する執行率は15.4%となっております。

家賃支援金につきましては、国の家賃支援給付金の支給が遅延しているということや、申請期限を令和3年度末までとしていくことにより、今後徐々に、申請が増えてくるものと考えております。

次に、効果ですが、予算執行率では、予算策定時において正確な対象事業者の数の把握は困難であり、最大見込数を計上していたため、先ほど申しましたように、持続化支援金が約4割、環境改善支援金及び事業継続支援金が約6割の執行となっております。

現在、各給付金の申請状況は鈍化をしております、給付対象の町内の事業者はおおむね申請をされているというふうに考えております。

支援策の効果につきましては、実態調査等を行っていないため、現在の時点では、正確なことはお答えできません。しかし、鞍手町商工会を通じまして、町内事業者の状況を確認しましたところ、多くの事業者は、町を始め、国、県による支援金等の給付に一定の評価をしているということでした。

また、商工会によりますと、本町において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業を廃止したり、休止したりと、そういった事例は把握をしてないということでした。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

今、現在ですね、第3波ということで、きているという状況ですけども、今後さらに感染拡大した場合、中小企業に対する支援策は考えていますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

現在、新型コロナウイルス感染症の第3波の襲来により、感染者が全国的に拡大しております。

福岡県内におきましては、現時点では、爆発的な感染拡大には至っておりませんが、決して油断はできない状況であるというふうに認識をしております。

国においても、新型コロナウイルス感染症対策に奔走する地方公共団体の取組を支援するため、国の第3次補正予算の中で、地方創生臨時交付金の拡充を検討しているというような報道もあっております。町としても商工会と連携を密にし、中小事業者の経営状況に注視しさらなる支援策が必要な場合には速やかに対応していくことを考えております。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

今ですねマスク、消毒液、アクリル版等の今まで必要でなかった経費がかかるようになってきていますので、今後の支援策をしっかりと考えていただきたいと思います。

では、次のプレミアム付地域振興券について質問します。

新型コロナウイルスの緊急経済対策として、例年よりプレミアム率を上げて販売したわけですが、往復はがきを返信するまでは、かなり高い評価を受けていました。

しかしながら、当選発表があつてからは、不評の声が多く聞こえました。

そこで質問ですが、販売額や、プレミアム率、販売方法はどのようにしていますか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

プレミアム付地域振興券の販売方法の決定プロセスについては、地域振興課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えをいたします。プレミアム付地域振興券事業は、平成21年度から実施をしております。この事業の実施主体は鞍手町商工会です。また、プレミアム部分につきましては、町が7割、県が3割を補助しています。振興券の印刷代やポスター代など販売に係る経費につきましては、県が全額補助をしております。販売額や販売方法などにつきましては、事業の実施主体である鞍手町商工会内部で、企画案を作成した後に、プレミアム率を含めて、町と協議を重ねて最終的な決定をするというふうにしております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

今回、販売方法を変えたこと、販売実績、そして購入できなかった人の割合についてお答えください。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

令和2年度のプレミアム付地域振興券のうち、プレミアム率40%の商品券、これは販売総額9,000万円で、全て完売をしております。

このプレミアム率40%のうちの30%は、これは町内の中小店に限定をしたもの。10%につきましては、町内の飲食店に限定をした商品券です。商品券に係る消費額、これは1億2,600万円となります。

また、リフォーム券は販売総額3,000万円で、これも全て完売しております。プレミアム率は30%で、リフォーム券に係る消費額は3,900万円となります。

今回のプレミアム付地域振興券の販売は、議員ご指摘のように、初めて往復はがきによる事前申込みの方法を採用いたしました。

応募総数は、商品券が1,693人、リフォーム券が165人となり、購入希望額これが販売総額を上回りましたので、抽選を実施いたしました。

その結果、商品券の応募者のうち、54%に当たる913人が当選者となり、購入できな

かった人の割合は、応募者のうち46%となっております。

また、リフォーム券は、38%に当たる62人が当選者となり、購入できなかった人の割合は、応募者のうち、62%となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

今回、抽選方式に変えたことによって、多くの苦情が寄せられたというふうに聞いています。それは、どのような内容だったのか。また、その件数と、対応した部署についてお答えください。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

実施主体であります鞍手町商工会に確認をいたしましたところ、販売をする前には、主に電話で30件程度の苦情があったということです。

その主な内容といたしましては、抽選方式に変更したことに関する事。それから、応募用紙が届いていない、など周知に関する事。また、1人当たりの販売金額が大きすぎるなど、金額設定に関する事でした。

また、販売後には、窓口や電話で10件程度の苦情があったと聞いております。その主な内容といたしましては、並んで買っていたものが、抽選になり落選をした。抽選が公平に行われているか疑問など、抽選方式に関する事。それから、応募用紙が届いていないなど、同じく周知に関する事。そして、上限金額が大きすぎる、世帯単位でなく、個人単位にすべきなど、金額設定や内容に関する事でした。

これらの苦情につきましては全て鞍手町商工会において対応されております。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

以前、本会議の答弁では、大半の方が購入できるとの内容だったと記憶していますが、約半数の方が、購入できないという結果が出ています。

では、この販売方法を事前応募式にしたことによるメリット、デメリットはどう考えますか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

メリットとしましては、これまで並んで購入していたものが抽選方式に変えたことによりまして、新型コロナウイルス感染防止に係る3密、これを避けて販売することができました。それから、各世帯にポスティングにより応募用紙を配布したことで、地域振興券の周知

が拡大できたとともに、これまで仕事等の要件で並べなかった、こういう方にも購入の機会が広がった、こういうことが挙げられます。

デメリットについては、なかったと考えておりますが、今回、想定を超える多くの方に応募いただいた反面、多くの方が抽選漏れで購入できなかったということについては、これはしっかりと反省をし、苦情をいただきました内容、それから今回の結果分析をしっかりと行って、販売総数や、販売限度額、プレミアム率などを今後の地域振興券の販売に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

今後ですね、プレミアム率の変更は想定できますが、来年以降の販売方法はどのように考えていますか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

先ほど申しましたように企画をいたしております鞍手町商工会、こちらに確認をしましたところ、この事前応募方式、これは維持する方向で考えておるといってございまして。今後でもですね、鞍手町商工会と十分に協議を重ねながら、内容につきましては決定したいというふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

当然、コロナ禍で、大勢の人に並んでいただくわけにはいかない。振興券は町内の事業者の活性化につなげるための券だということも理解できます。しかしながら、販売方法を大きく変更するのであれば、消費者への周知等を十分に考慮し、より多くの方が購入できる方策を期待して、一般質問を終わります。

○議長 星 正彦君

以上で、添田政勝議員の質問を終了します。

次に、11番議員、西藤典子議員の質問を許可します。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

11番。通告に従いまして質問いたします。

先日の臨時議会におきまして、令和2年10月7日付けの人事院勧告に基づき、鞍手町一般職職員の本年度12月期の期末手当の0.05か月分、平均にして1万5,6000円の引下げが決まりました。

コロナ禍による景気低迷の影響とはいえ、コロナ禍対応で奔走されている職員の皆さん

には申し訳ないという思いがいたします。

しかしながら、そのような状況の中ですが、平成29年度末からの諸般の事情による医療収益の悪化等に加えまして、コロナ禍対策や受診抑制等が重なり、経営悪化が深刻なくらいに病院では、労使協議の上とはいえ、信じがたいほどの賞与の減額が実施されようとしています。お尋ねします。くらで病院における賞与の大幅カット、その内容はご存じでしょうか。カット率とか平均カット額どのくらいでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

くらで病院の経営状況につきましては、地方独立行政法人くらで病院第2期中期目標期間に係る業務実績見込みに関する評価結果の報告に記述しているとおり、平成30年度から赤字決算となり、経営が非常に厳しい状況であることは認識をしております。

また、賞与の大幅カットにつきましては、くらで病院評価委員会の中でも、報告があり、認識をしておりますけれども、大幅なカットの内容や、カット率、平均カット額など、詳しい内容につきましては、病院側から直接報告を受けておりませんし、承知をしております。このことにつきましては、くらで病院の経営判断であり、答弁する立場にないと考えております。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

私個人的に少しですれ調べてみましたところ、カット率は55%。平均のカット額が、31万6000いくらかですれ。非常にちょっと信じられないような、カットでございます。

次にお尋ねいたしますが、近隣の類似病院の状況でございますが、コロナ禍による受診抑制等で経営悪化した公立病院等に対する特別減収対策企業債というものがありまして、この活用対象に、近隣の小竹町立病院が上がっています。特別減収対策企業債とはどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

特別減収対策企業債につきましては、この地方債は流動負債等から流動資産等を差し引いた資金不足額を対象としております。

なお、このくらで病院の令和2年度の決算見込みでは、流動資産等が流動負債等を上回り、資金不足額が生じない見込みであるため、当該地方債の借入れ団体ということにはなり得ません。地方債制度上、減収に伴う資金を借り入れることはできないというふうに認識をしております。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

今、どうしてくらて病院は対象にならないのかということもお尋ねしたかったんですが、今お答えがありましたけれども。小竹町立病院よりは、くらて病院のほうがですね、恵まれているという条件があるということなんですね。

特別減収対策企業債の対象になった、町立小竹病院の賞与はどのようなふうになっているんですかね、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

他町の町立病院のことですので、承知しておりません。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

ちょっと調べてみましたがですね、結局公務員ですからね、本町の一般職の職員の方と同じ扱いなんですね。だから12月期の期末手当は0.05か月分の減額にしかすぎません。詳しくは聞いておりませんが、2万前後じゃないかと思います。そういうことになりますとね、くらて病院の従業員の方、非常にお気の毒というかですね、申し訳ないという感じがいたしますが。

次の質問ですけれども、くらて病院がこのような賞与の大幅カットに踏み切らざるを得なくなった事情、要因はどこにあるとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

これも先ほどの冒頭の質問と関連があり、また繰り返しということになりますけども、平成30年度からの赤字決算ということは承知しております。

賞与の大幅カットにつきましては、くらて病院評価委員会の中でも報告があつていますが、カットに至った事情については、これは病院の経営判断というふうに考えておりますので、これ以上のお答えをする立場にはないというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

そういう答弁は予測される答弁ですけれども。やっぱり私たち一般町民としましてもですね、このような不平等といいますか、やっぱり黙視できないという、こういう思いがいたします。いろいろ事情がありましようけれども、町としてこの問題に対して何か対応策は考えられないものか、お尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

これも繰り返しになりますけども、町としましては、9月議会の中でですね、西藤議員からのコロナ禍で経営悪化した医療機関、特にくらて病院への財政支援を、とのご質問の答弁と重複する形になりますが、町としましては従来から総務省が発出する地方公営企業繰出金通知に準じ、算定した普通交付税を算入される額、約2億7000万円を、くらて病院運営費負担金として支出をしております。

今後につきましても自主性、自律性を発揮した法人運営ができるよう、相互に連携しながら経営の安定化に努めていただきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

そういうことでありますけれどもですね、何かね、対応策を今後ともですね、模索していただきたい。何とかこういうですね、くらて病院の職員の方々の不利益をですね、何とか補うというか挽回するというかそういう方策を模索してほしいと思いますが、このようにですね、この問題は小竹病院もそうですけれども、くらて病院だけの問題ではないわけですね。特に最近のコロナの経営危機ははじめですね、これからの高齢化社会、課題の多い高齢化社会を支えていく地方の医療を支える病院経営に対するですね、公的支援の必要性これをですね、やっぱり町としても、町長としても、国等に働きかけていただいて、何とかですね、見通しが立つような対策を講じていただきたいと思いますが、そういう働きかけをするお考えはございませんか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほども申しましたように西藤議員の9月の一般質問の折にも答弁させていただきました。国の補正予算により新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充により、県において重点医療機関への支援、医療従事者への医療金の支給、院内感染防止等の支援が行われておりますので、今後も国の動向を注視していきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

全力を挙げていただきたいことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

このようにですね、まだ収束の見通しは立ちません。コロナ禍でございますが、これが継続するとすればですね、コロナ禍に対する今後の町としての具体的対策、これはやっぱり一

つひとつ実現していただかなければならないと思っております。

まず1番目の問題ですが、今年の夏、お盆の帰省前後に感染防止のためのPCR検査希望者がくらで病院にかなりですね、押し寄せたという話を聞きました。

年末年始を控えて、このような要望を持った、希望を持った方が多いのではないかと思います。町民の要望に応える計画はありませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

PCR検査につきましては、令和2年9月19日の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充に向けた指針が出されております。

その中で、検査が必要な方がより迅速に検査を受けられるように、感染者が多数発生している地域や集団感染が発生している地域においては、医療機関高齢者施設等に従事する従事者、病院入所者を対象に、定期的な検査の実施を行うよう通知をされております。

そうしたことから感染が拡大しつつある地域になれば、医療機関や高齢者施設等に勤務する従事者も公費で検査を受けられるようになっております。

このようにPCR検査費用を国が公費負担をする場合にも、ある程度の基準が設けられております。町の財政も非常に厳しい状況ですので、町単独の予算で検査費用を負担することは難しいというふうに考えております。

ただ、本町におきましては今回の補正予算で国の事業を活用し、65歳以上の高齢者及び64歳以下の慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心疾患、血管疾患等の基礎疾患がある方については、本人のご希望により、1回限りPCR検査を受けられるように予算計上をしております。

今後とも国の動向を見ながら町としてできることを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

今の町長のお答えの中に一緒に入っていた気がしますが、北九州市ではですね、高齢者施設の入所者とスタッフがPCR検査を受けられるようになったわけですね。

今は一般町民の方のことを聞きましたけれども、町としてですね、医療機関、前回からずっと聞いていることですが、高齢者介護や障害者福祉施設、また幼稚園、保育園、学校、学童保育、こういう方々への従業者へのですね、定期的検査ですね。これはやっぱり安心して、介護を受けられる、医療機関にかかれる、そういうですね、条件づくりのため、そして感染もちろん防止のためにですね、必要だと思いますが、これについては特にお考えがないということでしょうか。また、県等からですね、こういったことが予算が付けられ

るという見通しはないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

県等についての予算は現在のところありません。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

次の質問に移ります。鞍手町内にもいろんな医療機関や介護施設等があるわけですが、やっぱりこういう状況の中に確かに鞍手町ではですね、クラスターの発生ということはまだ起こってないけれどもですね、やっぱりその人たちの施設の方たちは神経をとがらせながら、慎重に慎重を重ねて仕事に当たっていらっしゃるわけですね。したがってですね、この介護施設の方の中にはですね、受入れ先の病院がないとかですね、認知症を理由に入院を断られるのではとかですね。介護施設等において、特に認知症の高齢者の方をですね、お預かりされている方、そういうときに、認知症を理由に断られるのではないかと。しかも新聞報道などで、例えば関西のグループホームで、入居者がコロナウイルスに感染したにも関わらず、受け入れ先の病院がないとか、施設で2日間待機したとか、熊本の介護老人保健施設はクラスターが発生して、入居者の50人以上が感染したのに、その中には認知症高齢者もいたんですが、入院が決まるまで3日かかり、その間施設で待機して、預からなければいけなかったと。こういうようなことがある。したがって自分のところでも、こんなことが起こるのではないかと。非常に不安であると。そういう方がいらっしゃるわけですね。そういうところが大分ではないかと思えます。

ですから、お尋ねしたいのは、認知症で高齢者である方、なかなか対応が難しいわけですが、そういう患者が発生したときには、具体的には町としてはどのような対応をお考えになっていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては福祉人権課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

お答えいたします。ご質問がございました、認知症高齢者施設、いわゆるグループホームなどの介護施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、厚労省通知や福岡県が作成しました、マニュアルなどに沿って対応をしていくこととなります。

このことにつきまして、介護施設などは、福岡県や福岡県介護保険広域連合のほうから周知を行っており、各種施設などにおいて、感染予防の徹底や、感染者が出た場合の対応方策をご理解いただき、実践していただいているというふうに考えております。

ご質問がございました具体的な対応といたしましては、利用者などにおいて、感染者が発生した場合、速やかに施設長などへの報告や、当該施設内での情報共有を行うとともに、指定権者及び当該利用者の家族などに報告を行います。

また、感染者の居室及び共用スペースの消毒、清掃を行い、保健所の指示に従って濃厚接触者となる利用者などの特定に協力をしていただきます。

感染者が高齢者や基礎疾患を有する場合には、原則、入院することとなりますが、それ以外の方については、症状などによっては保健所の判断に従うことというふうになります。

次に、濃厚接触者等につきましては、14日間の健康観察を行うことというふうにされており、保健所と相談の上、対応することとされております。保健所のほうから濃厚接触者というふうにされた職員につきましては、保健所の指示に従い、自宅待機を行う。職場復帰の時期につきましては、発熱などの症状の有無なども踏まえまして、保健所の指示に従います。利用者の場合の対応は個室管理や換気、マスクの着用並びに手指消毒などを徹底いたします。また、当該利用者の介護にあたりましては、可能な限り担当職員を分けて対応を行うこととし、職員は、使い捨て手袋とマスクの着用、飛沫感染のリスクが高い状況では必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウンなどを着用して行うこととされております。

以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

そういったことがあるということですね、施設の方に私のほうからもお知らせしたいと思っております。やっぱり皆さんとても心配していらっしゃるの。そこら辺の手当てとございますか、配慮をお願いしたいと思うんです。

次の質問なんですけど、やっぱり今後ですね、流行がまだ続くのではないかと。マスクとかですね。消毒も含めまして、なかなか困難であって、医療崩壊というようなこともですね、起こりうると。そういったことを防ぐためのさらなる医療とか介護事業所に対する町独自の支援策はお考えであろうかという質問もいただきました。

お尋ねいたします。どういうふうに考えておられましょうか。よろしく申し上げます。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

国の令和2年度第2次補正予算におきまして、医療従事者及び介護施設事業所に勤務する職員等には最大20万円の慰労金が支給されるなどの措置が講じられました。

福岡県においては新型コロナウイルス感染症緊急対策として、感染拡大防止と医療提供体制の強化を掲げ、入院病床や、宿泊療養施設の確保、入院を受入れた医療機関の支援金の給付、マスク、医療用ガウンの配布などを行っています。

本町におきましても、新型コロナウイルス感染症、緊急独自支援策としまして、医療提供

施設や社会福祉施設等に対し、職員の処遇改善や環境改善に要する費用の支援、及びマスクや消毒液の配布を行っております。

今後の町の独自支援策につきましては、国及び県の動向を見ながら、町として何をすべきか、何をしなければならないかを検討していきたいというふうに考えております。

また、先ほどの質問にもありましたが、国は第三次補正の中で、地方創生臨時交付金の第三次補正も考えているようでもありますので、その動向も含めてですね、検討していきたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

ぜひ、町民の皆さんが安心して暮らせるように、手立てをお願いしたいと思います。

それでは次の質問に移らせていただきます。今年の9月30日をもって、西鉄バス路線の一部廃止になりました。直方鞍手宗像線が廃止になりまして、直方鞍手遠賀線の一部も、廃止になりました。随分、不便になった部分があったのではないかと思います。まだ2か月しか経ちませんが、10月、11月ですね。そういう対象地域の住民の皆さんの交通事情についてはどのように把握されておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

対象地域住民の交通事業につきましては、地域振興課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

令和元年12月定例会で行政報告しましたように先ほど議員もおっしゃったように、西鉄バス筑豊株式会社が運行いたします路線バス、直方、鞍手宗像線、この全区間それから、直方鞍手遠賀線の一部区間が、令和2年9月30日をもって、廃止されました。

これによりまして、この路線バスの沿線上の13か所のバス停が廃止され、この沿線内の西鉄バスを使った移動、それから、沿線地域から直接、直方市や宗像市へ移動するということができなくなっております。

また、この路線バスの廃止に先立ちまして、鞍手中学校生徒の送迎をスクールバス化したことに伴い、令和2年3月31日をもって、町のコミュニティーバスであるすまいるバスの泉水線、倉坂線も、廃止をしております。

路線バスの廃止区間、それから今すまいるバスの廃止、これを補完する形で、代替交通といたしまして、予約型乗り合いタクシー、もやいタクシーですね。これの長谷線、古月線、泉水線、これで対応しているという状況でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

対策はですね、やっぱりしていただいていると思うのですが、現実には全く車の便がない方ですね。その方々がやっぱり大変困っているという事情があります。例えばですね、直方鞍手宗像線の廃止によりまして、従前の利用者の方がですね、直方方面に出かけるには、すまいるバス宮若線で宮田まで出て、そこからそこを通ってる、西鉄バス路線で直方に出るか、あるいはすまいるバス宮若線で鞍手駅まで出て、JRに乗って直方に出るしかなくなったと。非常に時間とお金がかかるので困っていると、こういう声もあります。

確かに途中で直方鞍手遠賀線に乗り継ぐ方法もあると思うけれども、どこでどう接続するのかわからないということで困っていらっしゃるんですね。それから、ほかにも、バス路線の減少でくらて病院への通院が難しくなったという声を、くらて病院の関係者から聞いておりますが、そういった面についてはどうでございましょうか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

まず先ほど申しましたように広域移動、いわゆる宗像市に行ったり直方市に行くという点につきましては、これも西鉄バスの存続について、いろいろ考え検討し、直方市、それから宗像市と協議をしましたが、なかなか民間主導であったものを行政主導でやるというのは難しいということでした。

ですから今、いろんなご不満、ご不便をかけている分につきましてはですね、私ども問い合わせがあった場合にはしっかりとお答えをし、乗り継ぎをしながらですね、それぞれの市町に行っていただくということにしております。

それから、基本的に今各家ですね。家から直線距離で300メートル以内には必ず何らかの乗り場があるように、それはすまいるバス、それからもやいたクシー、そして路線バス、これが必ずどこかに乗り場があるようには考えております。

そういう中でですね、もしそういう不便があるということであれば、ぜひちょっとお問い合わせをいただき、最善の方法をまたお示ししたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

先ほど言いました件の中にあつたことなんですけど、途中でですね、直方鞍手遠賀線に乗り継いで直方に出る方法がですね、あるかと思うと。ところが、どこでどう接続するのかわからないので困っているということがあつたのですが、こういう場合ですね、時刻表がまた新しくできると思うんですけど、そういうところまでの配慮をですね、入れていただいでですね、利用者のそういう困ってらっしゃる方が利用できるようにしていただけたらなという感じもあります。新しい時刻表ができますときには、そういった声も勘案しながらですね、

盛り込んでいただけたらと思うのです。

町としての対応なんですけど、直方市ではですね、今年の11月から来年3月31日までの期限付なんですけれども、75歳以上の高齢者対象に、初乗り運賃650円分10枚つづりのタクシーチケットをですね、今回の国からのコロナ対策臨時交付金を財源にして助成、支給しているわけですね。これは、もう大変好評なんです。経営不振のタクシー業界の活性にも役立つと評価されております。これをそのままですね、実行するという事はなかなか難しいと思います。予算の件もありますからね。しかしこういう方法があるということも考えながら、今さっきですね、鞍手町のもやいタクシーですか、これ300メートル以内にあるとおっしゃってましたけど、私の近くの方を見ましてもですね、私は比較的バス停に近い、駅にも近いところに住まっておりますけれども、その近くのバス停で降りられてもですね、もう80過ぎてお腰が曲がられた方がですね、買物の荷物を持って杖をつきながら、結構苦しそうに歩いて行かれる姿をよく見ております。だからもうちょっとですね、もやいタクシーの路線の充実、活用、こういった工夫をですね、これから高齢者がどんどん増えるばかりでありましてね、そういう交通弱者が増えますので、そういう点を、より知恵を絞っていたきまして、対策を講じていただけたらなと思っております。

次の質問に移らせていただきます。学校給食についてであります、11月14日のですね、西日本新聞の記事が載りまして、こういう記事が出たんですね。これによりますとですね、給食仲介費カットで福岡市5,500万円、米飯やパン、直接購入。県教育長、天下り先打撃か。こういう見出しでありますね。福岡市は本年度から学校給食の米飯、パン、牛乳の基本3食品について、市町村へ卸売する公益財団法人福岡県学校給食会を通さず、食品業者からの直接購入に切替えた。そのおかげでですね、年間5,500万円予算が浮いたというようなことが記事としてありました。

そこでお尋ねですが、鞍手町では、学校給食の基本食品、3点をどこから購入しているのでしょうか。購入先と、年間購入額、また米飯はどこの工場から届いてきているか、お尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

この件につきましては、教育課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

学校給食用の基本食品3点とは、パンとご飯と牛乳のことを言います。

まず、これら3点の購入先についてお答えいたします。いずれも公益財団法人福岡県学校給食会から購入しております。

年間購入費についてお答えいたします。

年間購入額につきましては、令和元年度はパンとご飯は、1,440万316円でございます。牛乳は、1,176万9,698円でございます。合計いたしますと、2,667万14円でございます。それと、どこから納入かというご質問がございましたので、それについてもお答えいたします。これらの3点の食品の納入先については、パンとご飯は、田川市の株式会社フラワーベーカリー、牛乳は飯塚市の名糖乳牛から納入しております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

田川市だということで、少しは安心したんですが、春日市ではないかと思っていたんですけど、田川市から購入、米飯の問題ですね。

ただ、学校給食の米飯についてはですね、やっぱりおいしくないという声が聞こえてきます。今年は鞍手町でも大変な不作でありまして、コロナ禍による売れ行き不振と相まってですね、米の値段も下がり続けている状況があります。これを機会に、鞍手町の子供たちには、鞍手町の米ですね、炊き立てに近い状態の米飯を届ける方策は考えられないものであろうかと思いますが、いかがでございましょうか、お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

今、西藤議員からの質問では、鞍手町から取れた米につきましては鞍手町で食することはできないかというご質問でございますが、実は給食センターの中では、米を炊く炊飯器がございません。ということで、先ほど申しました、業者のほうから米を炊いた段階で、一つ一つ容器に入れていただいて、それを各学校に配達していただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

1年前のですね、議会におきましてもそういう給食センターについてという質問がありまして、子ども達のためにも、早急にですね、改善を要求したいという要望が出ておりました。なかなかお金がかかることだということではありますけれども、やっぱり何とかですね、資金繰りも考えていただきまして、やっぱり鞍手町で鞍手の米を炊いて、子供たちに提供することができる、そのような施設の建設に向けてですね、尽力願いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

今後については、町長と検討して話をしていきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

そのようにしていただきますことを心からお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長 星 正彦君

以上で、西藤典子議員の質問を終了します。

次に、4番議員、宇田川 亮議員の質問を許可します。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

4番、通告に従いまして、2点について質問いたします。まず1点目は、古月小学校下通路の安全確保と、環境整備について質問をいたします。

数年前から、古月小学校下の西川沿い通路の横に、一般的に見て大量の廃棄物が置かれております。現在、その一部が道路にまではみ出している状況です。これまで役場にも、相談や苦情が寄せられていると思いますが、これまでの経過と、どういう対応をとってきたのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては、農政環境課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。平成31年1月15日に、近隣の住民の方より、ごみを積み上げている人がおり、景観や環境に悪いとの苦情が寄せられました。直ちに、担当職員が現場を確認いたしまして、当事者へ苦情内容を伝え、何度か改善の要請を行いましたが、現在に至るまで思うように改善されておられません。

そこで、同年5月17日に直方警察署、嘉穂鞍手保健福祉環境事務所、及び鞍手町役場で現地確認を行いまして、当事者に現場の説明を受けております。

当事者が申しますには、現場にあるものはごみ、すなわちいわゆる廃棄物ではなく、商品であると。有価物なので、整理整頓はしますが、処分、廃棄はしないと主張をしておりましたが、再度、苦情内容を伝え、早急に改善するように指導を行っております。

当事者が、商品と主張していますので、現在は道にはみ出した物の片付けや、ビニール袋、などが飛散しないように、ことあるごとに、行政指導を行っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

大体そのリサイクルっていうか、そういう人たちは、あれはごみじゃなくて、廃棄物でもなくて、自分の宝物だとか、商品だとかいうような言い方されるわけですけども、なかなかですね。一般的に見たらやっぱり廃棄物であり、どうにも使えないような状況で、だんだんあそこまたひどくなっていると思うんですよ。数年前までは、まだ使えそうなやつが、大きい家電とか、いろんなものが置いてあったような気がしますけども、年々ひどくなって、草も刈らない、商品と言われるものの間からもいっぱい草も生えてですね、最近では、もう本当道路にはみ出て、溝蓋まで塞いでいるというような状況です。

もっとひどいのが、やっぱりそのはみ出た中に、水槽かな、水槽が割れて、ガラスが大分飛散していると。もうあそこ狭い道でもあり、ガードレールもない、西川沿いの通学路で、古月小学校の子供たちがたくさん通るわけですよ。朝と帰り。そういった中で、やっぱり非常に危険な状態をですね、早急に改善しないといけないというふうに思います。そこに置いてある景観上の問題もありますけども、まずはやっぱり道路にはみ出ている、町が管理すべき道路を改善する必要があると思いますので、指導も含めてですね、ぜひ改善要求していただきたいと思っておりますけども、この件について、もう一度答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

農政環境課長

○農政環境課長 筒井 英和君

ただいま議員からご指摘がありましたように、私どももそのように感じております。

現時点で、先程も申しましたが、当事者が有価物と主張しておりますので、強制力を持った対応ができておりませんが、危険を伴う割れたガラスの撤去などについて、指導を直ちに行っていききたいというふうに思っております。また、通学路の安全確保と環境整備の観点からも、直方警察署、嘉穂鞍手保健福祉環境事務所の関係機関と協議をし、粘り強く、改善指導を行っていききたいというふうに思っております。また、先日一般質問をいただきまして、町道にはみ出しているものについて、若干建設課の職員の方でですね、敷地内のほうに押し込むという、措置をとっておりますが、根本的な解決には至っておりませんので、今後また粘り強くですね、本人と面接をしながらですね、改善を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

はみ出たものも、本人からすれば有価物もあろうし、それをですね、役場の職員がですね、片づけるというのも、それもはっきりおかしいことであると思うんですよ。現在の状況を、また、一時すれば、またはみ出てきてというような状況も考えられるわけですから、もう少し強制力を持ったことも今後考えていく必要があると。せめて、道路にはみ出ない敷地内

に、例えば塀をするだとか、ちょっと対策を考えていただかないと。しかも片づけるのはやっぱり持ち主が片づけないとですね。次、これ使えそうだなと、通行人の人が持って帰ったら、警察呼ばれたと。本人から。とかいうような話もですね、本当かどうかわかりませんが、そういった話も、耳にしました。

景観上もそうですけど、やっぱりあそこは子ども達がよく通る通学路、メイン道路といったらあれですけれども、子供たちが多く通行するところでもありますからですね、やっぱり早急な改善と、強い対策を練っていく必要があると思いますけれども、町長の考えを。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど課長の答弁もありましたようにですね、この問題についてはなかなか解決策が見出せない問題でもあります。そしてまたどのような強制力があるかということにつきましてもですね、なかなか警察または環境事務所ともですね、協議をしましても、なかなか答えが見出せないものでもあります。ただ一つ、町道に関してですね、そういった、ガラス等が飛散した場合にですね、これは片づけてくださいということができるといふふうに思いますが、何分、そこに住んでいないという話も聞いておりますので、なかなか本人にですね、面会することも難しい状況もあります。そういったことから、危険なものがですね、散乱している場合にはですね、当然ながら当事者に片づけるよう指導はしますが、なかなかそれがかなわない場合にはですね、町のほうでも、町が、管理する町道でもありますのでですね、その辺は処理をしていきたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

あんまり人通りのないところなら、その答弁でいいと思うんですけども、やっぱり第一は子ども達の安全確保を第一に考えていただきたい。そのためにはですね、何らかの方法をですね考えて、今後の宿題になるかと思っておりますけども、それも長々と待つわけにもいきませんし、やっぱり子ども達がけがしたりとか、事故に遭ったりとかいうことがですね、絶対ないようにしていただきたいというふうに思いますので、早急な検討をですね、ぜひお願いして、次の質問にいきます。

次にですね、9月議会でも一般質問で取上げました。プラスチックリサイクル業のM社についてお尋ねをいたします。

福岡県に情報開示請求を行ったところ、昨年9月に不法埋設物があることが判明しました。後からわかった物を含め、合計で3か所あるということです。

しかしながら、これは地域住民だけではなく、区長にも知らされていませんでした。しかも1か所については昨年11月に撤去されたものの、新型コロナウイルスの影響を理由にして、会社から出された撤去計画も、6月末から10月末まで延期になっております。結局

1年以上も放置されたままとなったということで私たちは、県会議員とともに、10月21日に現地視察を行い、その日に環境事務所と話し合いを持ちましたが、撤去の日程だけでなく、不法埋設物が本当にあるかの調査日程さえも決まっていないということもわかりました。なので、環境事務所に早急な改善指導を行って欲しいという話をして帰ってきました。

10月下旬に、2か所目の撤去が終わったと聞きましたが、その後の改善についてお答えください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

この件につきましては農政環境課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

農政環境課長

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。ご指摘の3か所目の箇所につきましては、嘉穂鞍手保健福祉環境事務所から連絡がございまして、令和2年の11月30日の午後2時から、産業廃棄物の掘り出しを行うことになり、同環境事務所及び直方警察署、鞍手町役場の私ども3者で立会いを行いまして、深さ1メートルのところに埋められておりました、スレートのようなものの破片を撤去しております。その後撤去しました、スレートは産業廃棄物として処理をされております。これで3か所全ての産業廃棄物の処理が完了したことになります。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

1年以上経ってようやく終わったわけですが、不法ですから、法に則ってない、違法な埋設物があったということがですね、1年以上も続いたわけですよ。やっぱりこれは県の、これはもう県の管轄ですから、県の指導が甘かったというふうには思っています。次に、6月下旬、6月29日に、光や煙、異臭の改善を会社、それから地域の区長さん、町や関係団体も入って話し合いがもたれています。その中で、会社が約束した煙、においの発生元付近に、封土と活性炭による排ガス処理を2か月程度で完了するというものでした。

これから見ますと8月末には改善されていく予定でしたけれども、9月の一般質問ではまだそのような状況ではなかったというふうに認識しております。その後改善されたのでしょうか。どうなのかお答えください。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。令和2年6月に立入り調査を行った際に、脱臭装置のダクトの部分が、未設置であることを指摘しましたところ、私たちが来ましたところは10月末までには完

成すると、報告を受けておりました。しかし、現状は現在でもダクトは未設置のままであります。このことにつきまして、令和2年10月28日に立入り検査を行い、問合せたところ、取り付ける部品は工場内に届いておりますが、コロナウイルス感染予防のため、中国から、技術者が渡航できないこと、それから設計書も届いていない状況で、設置できずに困っているとの説明を受けました。

また、装置が中国製であるため、日本の業者に依頼をしましたが、断られたという説明も社長から受けております。取り付ける部品については、私どもも現場で部品があることは確認をしております。

令和2年11月30日に産業廃棄物の立会いを行ったときに再度、現状を確認したところ、技術者の渡航申請ができるようになってきたというふうなことで、現在その手続を行っているということでした。しかし、具体的な、設置日時等については決まっておりますが、今後随時、立入り調査を行い、指導をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

地域住民からですね、もういろんな苦情が出された中で、いまだにその煙と臭いと出ている中でですね、技術者が来ないから、コロナウイルスの影響だからといって、操業だけはずっと続けているわけですよ。地域の住民の方はそれをずっと我慢していかないといけない。それが直るまで。先週の金曜日にですね、区長さんからまた話を聞きました。すると地域の方がですね、こういった意見を出されております。工場内の山積みしている加工前の原料のおいがきつい。2階の窓が開けられない。咳が出る。それから、道路側に向いている投光器の光がまぶしくて歩くときに目が眩み、先が見えない。日が暮れても夜の工場の騒音が激しい。どうかかしてほしい。こういった意見も出されております。

このままM社が改善しなければ、生活環境も破壊しかねません。町として、強い改善要求すべきだと思います。それまではもうはっきり言って操業するなということまで言ってもいいんじゃないだろうかというふうに思いますけども、答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

今のところですね、まず騒音防止法とかですね、それからにおいに関わるものについて、調査も終わっておりません。それから、この工場が騒音規制に抵触する特定施設でないというようなことも確認しておりますので現在のところですね、法的根拠に基づいて、強制的に、改善命令を出したりすることが現状はできていないところでもあります。ただ、ご指摘がありますように、私どもも苦情は何件かお受けしておりますので、今後、必要な根拠となる調査、検査を行いまして、会社のほうに改善命令をお願いしていくということにしております。それから引き続き、防音のシートとか防音壁等もできるだけ設置していただきたいというよう

なことで、お願いもしております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

いまだに光のこともありますし、音に関してはですね、当初は何か金属が嚙んだときにもすごい音がするというようなことでしたけども、それだけじゃないようなので、今、課長言われましたように防音壁も含めてですね、ぜひ早急に改善していただきたいし、投光器の問題もぜひ会社に伝えてですね、改善のお願いをしてもらいたいというふうに思います。

なかなか法的に違法な行為をしているわけじゃないということですから、なかなか強くも言えない部分もあるかもしれませんが、それなりにやっぱり地域とですね、住宅等の真横にあるわけなので、少しですね、日が暮れたらもう操業やめてもらうだとか、もともと24時間操業ですけれども、そういったこともですね、せめて脱臭装置がつくまでだとか、騒音装置の壁がつくまでとかいうことも是非お願いをしていただきたいと思います。

もう一つ、最後なんですけれども、これも10月21日に現地確認した際に、川にですね、大量の泡と水が排水されておりました。これ写真とビデオも撮っております。その流れの元を辿っていきますと、M社工場からの排水が雨樋に繋がれ、道路の側溝に流されていることがわかりました。会社の人が出てきたので、話を聞きますと、プラスチックを洗剤で洗って循環槽のオーバーフロー水が出ているだけだと話していました。また、水質検査もして報告しているとも話していましたが、どこに報告しているかもわかりませんでした。

水質検査も含め、県と協力して改善させるべきだと考えますが答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。この件につきましては、ただいまご指摘をいただいた場所の排水を令和2年11月24日に採取いたしまして現在水質検査に出しております。現在のところ検査結果はまだ手元に届いておりませんが、河川等に悪影響を及ぼす結果が出た場合は、県と協議、協力して行政指導を行い、改善が認められない場合には、勧告等も行うこともあります。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

10月21日のときはですね、大量の泡と水が排水されていたわけですけども、11月24日については、どういう状況だったんでしょうか。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

この日も私ども立会いましたけども、この日はですね外には流れ出ているとか、先ほど議員が指摘されましたような泡が下の側溝の方に流れ出ているというような状況ではありませんでした。どこの水を採取したかという、中の3層にある溜枡の中の水を採取しております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

昨年の9月17日の文書ですけど、県から取り寄せた文書ですけども、これによりますと、水質汚濁防止法については届出不要というふうになっています。なぜかといいますと、プラスチックの洗浄施設については、薬剤を利用しないため、酸またはアルカリによる表面処理施設に該当しないというふうに書いてあるわけですけども、私たちが見たときは、明らかに泡が出て、工場の中から出てきた人に話を聞きますと、「洗剤を使っている。普通手洗うときも石鹸使うでしょ。それと一緒にですよ。」そんな言い方でした。洗剤は薬剤にならないんでしょうか。明らかに薬剤だと思いますけども。

ぜひですね、水質検査するときに、もう一度。私、何回か見に行きましたけど流れている時と流れてない時があります。たまたま10月21日は、大量に流されていました。もうびっくりして後を辿ったわけですけども、そういう時を狙って、ぜひ検査もしていただきたいし、またその洗剤自体がですね、どういう洗剤を使っているのか、またそれが薬剤に該当しないのかどうかということも含めてですね、ぜひ調査、回答をいただきたいと思いますが。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

ただいまご指摘がありました採取したところは、元のところは同じところだろうと思います。一応そういうふうなですね、今さっきも言いましたように、自然界に流れ出して、悪影響がある水質のですね、検査項目を6点ほど上げましてその中には、先ほど言われました洗剤の成分を検査するような項目も入っておりますし、当然いろんな化学薬品の成分とか、そういうふうなものを検査する、つきとめる項目が入っておりますので、先ほど申しましたように、そういうふうなことで、違法な成分が検出されましたら、指導をですね、行っていきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

もう一つですね、先ほど現地視察して、環境事務所行った後に、環境事務所の方から、社長に対して質問等やったわけですけども、そのときにですね、社長が言われたのが、10月21日は一切水を流してませんということを言われたそうです。

私、ちゃんと携帯でビデオ撮って、写真も撮って、いろんな方も撮ってやってるわけでは

けども、はっきり言ってですね、そんなうそをつかれたら、もう全く信用できない会社というふうになってくるわけですよ。ですから、薬剤を使用していないと言いながらも洗剤を使用している。そういう状況もあるわけですから、ぜひですね、そこは流しているときに検査もするし、その薬剤とはどういうものなのかというのもですね、ぜひ調査していただきたいと思っておりますけど、すいません、もう一度お願いします。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

ご指摘がありました分についてはですね、私どもも、もう一度確認をしたいというふうに思っております。この会社につきましては、私どももですね、環境事務所等々、こまめに現場のほうにも入って、調査も行っておりますので、まずは今、行っております水質検査の結果を見てですね、それから今後の対応を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

もう一つ環境事務所ではですね、川は縦割りで、うちとは関係ないというような話もあるわけですよ。だから、県でも縦割りでここはうちの領分じゃありません。川は別の県土事務所か、どこになるかわかりませんが、そういうところになりますからというような話もあったんで、これはやっぱり町が、県の環境事務所だけじゃなくて、そういうところにも、ぜひ相談していただいて改善を図っていただきたいと思っておりますので、これを申し添えて、一般質問終わります。答弁いいです。

○議長 星 正彦君

以上で宇田川 亮議員の質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

6番議員 篠原哲哉議員の質問を許可します。

篠原議員

○6番 篠原 哲哉君

6番。通告に従いまして質問いたします。

くからて病院に関する質問の前に、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、医療に従事されている全国の方に敬意を表します。

さて、全国の多くの病院において、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字経営となっており、大病院では数億円の赤字となると聞いています。

くからて病院では、PCR検査を実施したり、職員の賞与のカットなど、経営安定のため努

力されています。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、くらはて病院の財政の見通しと、安定運営のための支援策について質問いたします。西藤議員の質問と重複するかも知れませんが、ご了承お願いいたします。

まず初めに、平成29年度末に常勤内科医師6名が辞職されたことにより、平成30年度から赤字決算となり、第2期中期目標期間に係る業務実績見込みに関する評価結果によると、令和元年度末の現金預金残高は、29年度末よりマイナス11億900万円となる9億3,600万円と著しく減少しています。

また、令和2年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院、老人保健施設とも赤字決算の見込みであると、当該評価結果に記載されています。

赤字経営は、病院のみの経営責任でなく、前町長の不当な人事介入や、新型コロナウイルス感染症の外部要因が強く影響しています。

そこで、令和3年度、新病院において診療が開始されますが、現段階での財政見通しはどのようにしているかお伺いいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

本定例会の初日に、地方独立行政法人くらはて病院の第2期中期目標期間に係る業務実績見込みに関する評価結果の報告をさせていただきました。

この中で、くらはて病院の経営が、非常に厳しい状況にあることは認識を私もしております。また議案第90号におきまして、令和3年度からの第3期中期目標案の提出をさせていただいております。

今回、この厳しい経営状況を踏まえての第3期中期目標を、法人に指示することになりましたが、独立行政法人としての機能を発揮していただきたいというふうに考えております。

法人としては、この第3期中期目標を踏まえた上で、4年間の第3期中期計画を策定されることとなりますので、その中で収支や中長期的な経営見通しは、くらはて病院が立てるものでありますので、その結果を待ちたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

今回、提出されている第3期中期目標をもとに、病院が作成する第3期中期計画で、病院から期間中に収支見通しが公表されるのを待つということでございますが、私は、現段階での財政見通しを質問したのでありますので、回答していただけないでしょうか。お伺いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど篠原議員からもご指摘がありましたように、29年度末に比べまして、令和元年度におきましても非常に大きく、マイナス決算となっております。

また、この令和2年度におきましても、コロナウイルス感染症の関係で、やはりマイナス決算になろうという見込みでもあります。

しかしながら、この新型コロナウイルスがどのような今後、状況になるかについては、なかなか見通せないところでもありますので、こういったものも勘案しながらくからて病院につきましても、この第3期中期計画を立て、そして、その中で収支計画を立てるものというふうを考えております。

これにつきましても、私どもとしましては、鞍手町としましては、第3期中期目標を指示しておりますので、それに沿った形での中期計画を策定されるものというふうを考えておりますので、その中期計画を見守っていきたいというふうに思っています。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

町長は、平成30年9月に就任され、くからて病院整備基本計画に係る収支計画の見直しについてという、表題でこのようなものを出されております。30年10月に町長名で公表されております。なぜ、今回できないのか、前は指示をされてできたのかお伺いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

見直しについては、平成30年の10月にこれを出しておりますが、それ以前の平成30年の3月に、6名の内科医師が退職されたことに伴い、第2期中期計画の見直しは行っております。3月議会の中で、見直しについて議員、議会も同意をしております。

そういった中期計画の見直しに基づきまして、私は、くからて病院の整備基本構想の中で、中期計画との整合性をとるためにですね、また、くからて病院が新築された際に、今後も健全な経営がどのようにしていくのかということも含めまして、当然ながら大きく収支が落ち込むことが中期計画の中で見込まれておりましたので、それに伴って見直しをしたわけです。以上です。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

私が言っているのは、今現在の財政見通しを聞いておるので、前回できて今回できないということはないと思うんですが、今言われた回答はちょっと疑問があるので、もう一度お願いいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほども答弁しましたが、第2期中期計画の見直しにつきましては、6名の内科医師の方がお辞めになりまして、大きく収支計画が狂ったことから見直しをしております。

これは病院側が中期計画を提出するわけですから、それに対しまして議会は、同意をして見直しを承認をしております。

その後、私が町長に就任をしまして、平成30年の10月にくらべて病院の建築について、建設移転建設について、様々な議論がありました。

その中でまず、私が就任してですね、3日目に、新病院に対するお願いということで、これは公文書として河野理事長から私に対しての文書が提出されております。

その中で、財源としまして、要するに、平成30年には5億円を上回る赤字になると推測されると。ただ大幅な赤字は今年度までとし、新たに確保することが可能となっている内科医師4名により、収支は大幅に改善しますというようなことを、この中で述べられております。そしてまた、独立行政法人は、多くの権限が移譲される代わりに責任も伴うこととなっております。経営状況によっては給与を扱うことも可能で、実際に賞与に関しては、公立病院時より支給率を下げ、利益発生時に計算式に基づいた支給体制を構築するなど、法人独自に対する機能を有しており、町の財政に対して負担をかけることは極めて少ないと考えております。というようなことも述べられております。

そういったことから、新病院建設に対するお願いというのを、私が町長に就任しまして3日後にですね、これを提出をいただいております。

その際には、河野理事長、病院長、そして理事の先生方、看護部長。おそらく事務局長はもちろんです。総勢7、8名の方がお見えになってですね、新病院建設に対するお願いの文書を私の方にお持ちいただきました。

そういったこともありまして、病院をつくる際にはですね、収支計画はどのようになっているかというのは当然ながら、1番重要な事項でもあります。そしてまた繰り返しになりますが、第2期中期計画を3月に見直してもありますので、その中期計画に沿った形で、またその中期計画との整合性を当然ながらとるべきだというようなことからですね、先ほど篠原議員がご指摘がありましたように、10月に見直しをいただきまして、この収支計画は当然ながら、町が提出するものでありますが、中身については、やはり病院経営に携わってる病院側の方からの情報提供をいただかないとなかなかできないものでもあります。

そういったこともありましてですね、この見直しについては、10月に提出をしたわけですが。ただ現状ですね、今回第3期につきましては、まだそれこそ議案90号の中で、この12月議会で、議員の皆様にご審議をいただくことになっております。そしてまた、ご審議をいただいた後に、同意をいただきましたならば、これに基づきましてくらべて病院側として、第3期中期計画を立てるということにもなっております。

そういったことから、財政の見通しというふうなことを、ご質問をいただいておりますけれど

も、私自身が、くらで病院の今後の財政見通しについてですね、言及するのは憚るところもあるというふうにも感じます。やはり病院側がどのように収支計画を立てていくのかということ、見定めることが必要ではないかなというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

地方独立行政法人法というのがあります。その121条第1項において、設立団体の長は、法人に対し、その業務並びに資産及び債務の状況に関し報告させることができる。また、その職員に法人の事務所に立入り、業務の状況もしくは帳簿、書類その他必要な物件を検査させることができる。と規定されています。

今回、一般質問されたことに対して、病院にこういう質問があつて、情報提供じゃないんですけど、報告をさせるということもできたと思うのですが、なぜしなかったのか、お伺いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

独立行政法人法の中で、そのような条項があるということは承知をしております。しかしながら、くらで病院と町の関係によりましては、前町長の関係で、過剰な介入によって病院の内科医師6名がお辞めになったというようなこともあります。

そういったことで、町がどこまで、そういったことができるのかってというようなことが、やはり今回の場合も考える必要があるかなというようなこともありますし、むしろ独立行政法人法でいうならば、3条の第3項の中で、地方独立行政法人法上、地方独立行政法人の事務及び事業の特性並びに独立行政法人の業務運営における自主性は十分配慮されなければならない。というようなことがありますので、まずは独立行政法人としてのくらで病院の自立、自主性をやはり尊重すべきではないかなというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

議員が一般質問しておるのですよね。それに対して誠意、真摯に対応するのが当たり前だと思うんですが、それをするためには、やっぱり病院に報告を求めて、この場で回答するべきじゃないかと思いますがいかがですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

答弁につきましてはですね、今のご質問以前のご質問についても、私自身、精一杯真摯に対応して、答弁をさせていただいております。

そして、その財政見通しについてですね、それこそ、今までの経過は令和2年の見込みについてはですね、出ていますけども、その後の見通しについてですね、病院側がどのように考えているのか、また要するにコロナ自体がどういうふうになるのか、そういったものも勘案する必要がありますし、少なくとも先ほど言いました独立行政法人法の第3条によれば、まずは独立行政法人としてのくからて病院の経営または運営を、尊重すべきだというふうにも思いますし、どうして私自身に、その財政状況の見通しについて、この場でどういうふうな根拠に基づいてどういうふうになるかというようなことをですね、述べるということができるとかどうかというのもちょっと私自身も、ちょっと苦慮しているところですけども、私自身は精一杯真摯に答弁をさせていただいてるというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

お互いの考え方が平行線をたどるようでございますが、次の質問に移らせていただきます。

次に、現在の経営状況を鑑みると、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、新たな外部要因による経営の影響などが発生した場合、今後、資金不足が生じる懸念もあります。

そこで、くからて病院の資金調達の方法とその用途についてお伺いいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

くからて病院の資金調達につきましては、地方独立行政法人法、第41条第4項の規定により、設立団体である鞍手町以外からは、長期借入金を調達することができないとされております。そのため、町が病院事業債または過疎対策事業債を借入れ、その借入れた額と同額をくからて病院に貸し付けるなどの方法により、くからて病院の資金を調達しています。

また、その用途については、くからて病院の施設整備費や医療機器購入に充当しております。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

公的医療機関以外の医療機関は、新型コロナウイルス対応による減収に対し、独立行政法人福祉医療機構より、新型コロナウイルス対応支援金を無利子、無担保で融資し、経営支援が行われております。地方独立行政法人には、そのような貸付けはないのでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

そのような貸付けがないというふうに承知をしております。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

くらはて病院は何もないということになりますね。

次に移らせていただきます。

次に、令和2年度は収支の改善のため、職員の12月賞与、先ほど西藤議員が質問された中で、西藤議員自身が報告されましたが、55%カット、金額にして一人あたり、平均約31万円の人件費を削減する策を講じていて、一応の対策を行っているとお聞きしています。それにより、現金預金の減少を9,000万円程度改善しています。

ただし、過度の対策は、職員のモチベーションの低下や、離職率の増加につながることを考えられ、今後の経営安定的な確保に影響することも懸念されます。

また、第2期中期目標期間に係る業務実績見込みに関する評価結果の5ページ(2)判断の理由の中で、「新型コロナウイルス感染症の影響で収支が悪化したことについては、支援金を含め、国、県、町からのバックアップを受けられるように、法人として支援策を検討することが必須である。」との評価結果が報告されていますが、今後、町がくらはて病院の経営安定のために行える支援策についてお聞きします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

安定運営のための町としての支援策ということではありますが、繰り返しになりますけども、町としては従来から総務省が発出する地方公営企業繰出金通知に準じ、算定した普通交付税に算入される額、約2億7,000万円をくらはて病院運営費負担金として支出しておりますので、これ以上の財政的支援については、現時点では考えておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

くらはて病院第3期中期目標(案)において、公的医療機関である地方独立行政法人くらはて病院は、福岡県が定める地域医療構想や、地方独立行政法人くらはて病院整備基本構想に基づき、地域に不足する診療機能を補完し、安全で良質な医療、介護の提供及び地域住民の健康の維持、増進を図ることが使命であると記載されています。

支援策を考えていないとの回答ですが、新型コロナウイルス感染症の終息の長期化や新たな外部要因により、くらはて病院の経営が立ち行かなくなった場合は、住民サービスが低下する恐れがあります。

先ほど町長は、地方独立行政法人法第41条4項について述べられましたが、但し書きはご存じでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

地方独立行政法人法第41条、借入金等というところで、ただし、やむを得ない事由があるものとして、設立団体の長の許可を受けた場合には、当該限度額を超えて短期借入金をすることができるというふうに書いております。以上です。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

すみません。私が言い間違えたかもしれませんが、先程読みました地方独立行政法人法第41条第4項の但し書きでございます。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

第41条第4項の但し書きとしては、ただし、設立団体からの長期借入金についてはこの限りでないという項目がついております。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

そうなんです。設立団体からですね、貸し付けることができるんですね。この条例では、次に、地方独立行政法人法第42条第1項に、「設立団体は地方独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する額を交付することができる。」と規定されています。

改めてお聞きします。支援は考えていないでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

長期借入れ、こちらから言えば貸付けについては、病院建設の際にですね、70億を超える額を貸し付けるということにもなります。そういった意味で病院建設についてはですね、多額の貸付けを行っております。そういうことも事実としてあるわけですけども、くらべて病院にとってですね、今後、何が最善であるかを考えて、設立団体としてまたは設立団体の長として、できることをしていきたいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

先ほど71億近くの貸付けを行っておるということございました。

今後、病院の収支悪化により、町が病院建設に対して借入れている起債約71億円の償還が滞った場合は、町としての対応はどのようにお考えでしょうか。71億ぐらいの金額で交

付税措置が33億7,000万円、一般財源が37億3,000万円。単純計算して、過疎債は5年据置ききの15年償還だということです。単純に10年間、割ったら毎年7億近く、一般財源が3億7,000万ほどかかります。

これで、病院から借入れに対して、一般会計に入れることができなくなった場合は、町としてはどのような考えでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

まずはそういうようにならないように、病院としても、独立行政法人としての機能を生かしながら、自主性または自立性を発揮して、健全経営に努めていきたいというのが第一義的でもあります。

そして、また先ほど言いましたように、設立団体として設立団体の長として何ができるか、くらて病院としてどういうことが最善なのか、そういったことを考えていきたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

篠原議員。

○6番 篠原 哲哉君

最後に、くらて病院のスタッフは、賞与の大幅な減額を受け入れ、コロナに関するリスクを負いながら、日々、町民の生命、健康の維持のために懸命に働いていらっしゃいます。

前町長の不当な介入によって、結果的にくらて病院の経営が悪化したことに対し、町としての責任はどのようにお考えであるか、最後に町長にお聞きして質問を終わります。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

前町長の過剰な介入によりまして、くらて病院の内科医師6名が退職された。というようなことにつきましては、本当に鞍手町として、設立団体として、くらて病院に多大なご迷惑をかけたというふうに考えております。

そういった中で、29年度黒字であった病院が30年度には大きな赤字を被ることになったというふうには認識をしております。

ただ、先ほど言いましたように、そういった現状がありながらも、くらて病院の新築に際しては、私のほうに建設のお願いということで、今後、内科医師が4名新たに常勤医師として来られるということも含めて、病院の収支については改善をしますということが前提の中で、病院建設については、ぜひとも一緒にやりましょうということで、現在、病院建設に向かって進んでいるところでもあります。

要するに病院建設に向けて進んでいるところでもありますし、くらて病院が独立行政法人としてですね、繰り返しになりますけども、自主性を発揮していただいてですね、何とか

この危機を乗り越えていただきたいと。

繰り返しになりますが、設立団体としてまた設立団体の長として、くらて病院に対して、最善なことは何なのか、どういうふうなことをすることによって、くらて病院の健全経営に結びつくのか、こういったことも、当然ながら考えていく必要があると思いますので、現段階で、そのことについて、回答はまだ持ち合わせてはおりませんが、病院の窮状を救い、当然ながら私も含めて町民、またその周辺の住民の皆さんに、中核病院としての、くらて病院の存続をしていくように、今後も努めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長 星 正彦君

以上で、篠原哲哉議員の質問を終わります。

次に、3番議員 田中二三輝議員の質問を許可します。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

3番 通告に従って、一般質問を行います。

まず、工業団地開発に関し町長に質問をいたします。

本町において工業団地の新設は、企業誘致に欠かせないものであり、必要不可欠なものであることは、従前より指摘をしておりました。

その開発を長年期待しておったわけですが、この件について先日隣接する自治体と本町が共同で、工業団地を開発を行うという風聞を耳にいたして期待をしておりましたが、その後、具体的な情報等が入らない状況でございます。

そこで、現在の状況等について、町長にお伺いをいたします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

議員ご指摘の工業団地に係る現状につきましては地域振興課長に答弁させます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えをいたします。ご指摘の工業団地につきましては、直方市、そして鞍手町において令和2年6月1日付で直方市鞍手町広域工業団地基本計画策定業務に関する協定書を締結いたしまして、コンサルタント会社に現在調査を依頼しているところでございます。

これにつきましては、令和2年度当初予算の中で、98万1,000円を予算措置をしていただきまして、総事業費のうち2分の1は福岡県、そして鞍手町と直方市で面積案分をして今調査を依頼しているというところでございます。

現在、基本計画策定に向けた調査事業を実施しているところであり、基本計画の内容につきましては、現時点では、正式な報告はまだ受けておりません。

この調査業務の工期は令和3年3月までとなっております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

今、そういう段階で調査等々をコンサルタント会社等に依頼をして今後の調査結果を待っていると。こういう段階であるというふうにご答弁いただきましたけども、工業団地の新設については、企業誘致に欠かせないものであると、この件については町長も同じ考えであるというふうに思いたい。

本町単独で工業団地等を開発するに当たっては、多くの資金的な課題がその実現に壁となっていることは簡単に推察ができます。

そこで本町の適地において、隣接する自治体と共同での工業団地開発、これは積極的に取り組むべきことであり、自治体間だけでなく、その実現に向けては、県の知恵や力添え、そういったことも十分考慮して、積極的に取り組んでいただきたいというふうに期待をしているところでございます。

言葉は適切ではないかもしれませんが、隣接自治体との共同開発や県の力添えを積極的に取り入れ、事業を達成するという方策は、本町のような小さな自治体にとっては、必要な要素ではないかなというふうに強く感じております。

慎重に事に当たることは理解できますけども、本町単独で同規模の開発は今後も実現できないのじゃないかなというふうに思慮しているところでございます。

したがって今後の広域による企業団地の開発は、将来本町の発展の一翼を担うというふうに強く感じております。

積極的に取り組む事業として、町長の政治決断を含め、強く期待をしておりますが、町長の考えはいかがですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど地域振興課長が答弁しましたとおり、現在、直方市と連携して、基本計画の策定業務に取り組んでいます。しかしながら、この基本計画の策定業務の完了が直ちに福岡県事業の採択につながるものではありません。

議員ご指摘のとおり企業誘致は地域経済の発展に欠かせないものであると考えておりますが、一方で現在の本町の財政状況から、本事業に係る財政負担がどの程度になるのか、また費用対効果はどうなのか、などを見定め総合的に判断しなければならないと考えております。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

一応、何ていうかな、そういった基本計画等の策定を待って、これから費用対効果等も考

えながら、進めていくというお気持ちだというふうに理解をしておきますけども、できる限り積極的に取り組んでいただきたい。そして、必要に応じては、政治判断、政治決断といったものを、やはり力強くリーダーシップを発揮していただきたいということを期待しております。

次に、工業団地の新設とともに、小中学校の学力向上、これは、定住促進の一役を担うというふうに、本職は一貫して考えておるところでございます。

そこで、新たに就任した教育長にいくつか質問をいたします。

まず、教育委員会や教育行政の独立性、独自性、中立性、これをまず教育長としてどう受け止めていらっしゃるのか教育長のお考えはいかがですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

教育基本法第14条第2項と義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法第3条により、政治に左右されることなく、公教育であることを自覚し、中立であると受け止めております。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

そういった法律等、それから中立性これはやはりしっかりと自覚していただいているというふうに判断をさせていただきます。そこで、教育行政のトップとして、今後、活動されるというふうに思いますが、そういったことを中心に据えて、職務に専念することを期待しておるところでございますが、教育長の今のご心境というものについて、もう一度お答えいただけますか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

公教育であることを強く自覚し、教育委員会や教育行政の独立性と中立性を持って職務に専念していきます。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

何となく、もうちょっと教育長自身の気持ちを聞きたかったのですけども、そういうふうに専念させていただくということで安心しておきます。

教育行政の方向性や方針等に関して、前の教育長は、子ども達の学力向上を第1と位置づけておられました。

その活動内容は、各小学校を足蹴良く回り、各校長先生方とコミュニケーションをとり、

積極的に活動をしていたと聞いております。この方針をしっかりと継承するのか、または新たな方針を示す活動をするのか。その辺をどうお考えなのかお伺いいたします。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

方向性につきましては、教育基本法、学習指導要領、鞍手町教育大綱、鞍手町教育施策要綱、それと第5次鞍手町総合計画に則って、目標に向かって進めてまいります。このことは、前教育長と同じ方向性であります。

また、現場を大切にしていきたいと思っておりますので、学校訪問は積極的にし、管理職や教職員とのコミュニケーションをとって参りたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

前の教育長と同じ方向性を持って活動を続けていくというふうなお気持ちであると理解してよろしいですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

はい。法条例に則って前の教育長と教育の方向性は同じであります。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

もう既に教育長も、鞍手町の教育現場等々に携わって、長い間そういった教員生活もされていたというふうに伺っておりますので、既にご承知のこととは存じますが、鞍手町の学校給食調理場は昭和43年に設立されまして既に50年以上が経過しています。

この鞍手町議会総務文教委員会は、令和元年12月に当施設を視察し、老朽化及び学校給食衛生管理基準を重要視し、児童生徒の安全な学校給食の提供のために、早急な対処対応を求める要望書を前の教育長に提出しております。この件についてはご存じですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

この件につきましては承知しております。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

ご承知されているということですので、今現在の教育長がこの件についてどう

対処対応していこうという基本的な考えがあればお伺いをしておきたいのですが、いかがですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

学校給食調理場が老朽化していることは承知しております。

今後は、町長と相談しながら、予算等もあります。検討していきたいと思っております。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

教育長の立場でございますので、予算関係というのがなかなか難しいところがあると思えますけども、教育長としては、教育行政サイドから見た場合においては、積極的に給食センターの老朽化に伴う改善等について、一部もしくはそういったことまで含めて、今後の課題というふうにして受け止めていらっしゃるのかどうかその辺をお伺いします。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

その件につきましては、現段階ではどうこうということとは言えませんが、もう老朽化しているという事実は事実でございますので、その件については今後ですね、やっていくしかないかなと思っておりますけども、部分的には悪いところを改善していったり、指摘されたところを改善していくというふうな方向性で現在やっております。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

今すぐね、具体的な考えをお持ちでないということは十分に理解もしておりますし、老朽化している事実ということをまず、それはご承知だということでございますし、できる限り現場に足を運んでいただいて、そこで働いていらっしゃる方から意見を伺うなりしながら、積極的に改善に努めていただきたいというふうに考えますがいかがですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

はい。その点につきましては、そのとおりでございますので、今後ともいろいろな意見を聞いていながらですね、改善できるところは改善してまいりたいというふうを考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

はい。その辺の改善等についても期待をしておりますので、今後積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

さて、前の教育長はコロナ禍の中、本町の各小学校は小人数であり、感染拡大を防ぐための環境下にあるというお考えであることを教育長から直接お話を伺っておるわけですが、本職もコロナ対策が今後どのようなようになるのか、不透明な状況である以上、本町の各小学校の環境を維持し、感染拡大防止に最善を尽くすべきだというふうに考えております。

前の教育長のお考えを継承すべきであるというふうに考えますが、この件についてはいかがですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

コロナ対策につきましては、先生方がですね、毎日早朝より放課後まで、手すり、教室、トイレ等の消毒を、児童生徒の健康管理に十分気をつけてですね、感染拡大の防止に尽力くださっております。今後も、感染拡大防止に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

教育環境のこういった状況、いま小学校6校あるわけですけども、幸いにして少数学校、というか小人数制学校という形になっております。

したがって感染拡大防止に自然と現在の教育環境は合致しているのじゃないかなというふうに考えておりますが、その辺は教育長どういうふうにお感じですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

少ない学級では4人程度、多い学級では40人程度、様々な学校がございます。

そういった中でコロナ対策を行っておりますので、先生方にかなり負担をかけていきながら、配慮していきながらやっているというふうに自覚しております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

いろんな4人から40人までのクラスがあるということでございますけども、できるだけ現環境を維持し、そして教職員の皆様方には、積極的な感染防止に努めていただくといったことを、教育長は現在そう考えていらっしゃるというふうに理解してよろしいですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

はい。現状はですね。そういうふうなところで、小人数のところから、ぎりぎりいっぱいまでの学級がありますので、先生方にご苦勞かけておりますけども、現状を維持していく必要があると。

先生方に努力と言ったらおかしいんですけども、先生方に協力をさせていただいて、感染拡大防止に努めていただくというふうな考えでございます。以上です。

○3番 田中 二三輝君

ちょっと質問を変えます。

平成26年6月に改正された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これに伴いまして、教育行政に関し町長が意見を述べるというふうにあります。

教育委員会等と意見が異なると、教育長は対処対応、これを今どのように考えていらっしゃるんですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

十分話し合っていくことが大切ですので、町長、教育委員が出席する総合教育会議によって、教育行政の大綱や重点に講ずべき施策等について協議調整を行ってまいりますので、そういうふうな状況が起こった中でも、教育委員さんや、町長と一緒に協議調整を行ってまいります。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

児童生徒もね、教育環境を守りながら、維持すべきはしっかりと維持する。改善すべきところは改善する。独自に教育長が独自に判断するのではなくて、教育委員会や教育行政の独自性や、政治的独立性、中立性、これを最重要視し、毅然として態度で真摯に対応するというふうには教育長は強く受け止めているというふうには、この件について判断させていただいてよろしいですか。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

法、条例を遵守して、政治的中立を守ってまいりますので、そういった毅然とした態度で真摯に対応していくというふうには受け止めるということでもあります。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

しっかりとね、教育行政のトップとして、子ども達、そして保護者、こういった方々の中

心に、どの方策が1番適しているのかといったことを常に、その考えの中心に置いていただき、今後の活動に期待をしておきます。

さて、就任間もない状況で、議会本会議において、本職の一般質問にご答弁いただきました。最後に、ご自身が抱く、教育長という教育長像というか、目指すべき教育長の姿と、そういったものが何かあればお聞かせいただきたい。

○議長 星 正彦君

教育長。

○教育長 外園 哲也君

鞍手町の現場主義に徹し、児童生徒と教職員が、生き生きとできる学校をつくりたいと思っております。

そして、当たり前のことが当たり前でできる子どもを育てるという教育を推進し、本来なら家庭教育の範疇であるものについても、学校でできることは徹底したいと思います。

また、Society 5.0の時代に備え、環境整備とコンピューターリテラシーをつけていきたい。そのとき、不易と流行、そして情報教育の光と影を十分考慮して、学校教育を推進していきたいと思っております。

さらに、人生100年時代をより豊かに生きるため、全ての人は生涯を通じて自らの人生設計をし、活躍することができるよう、生涯学習を進め、すばらしい鞍手町の文化の振興と文化財の保護に努めてまいりたいと考えています。

そのことを念頭に置いて、鞍手町教育大綱に基づき、町民の信頼に応える温かい、心のこもった教育行政を推進してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

就任間もない中、不慣れな一般質問といった形でのご答弁だったと思っております。期待以上の答えをいただいたというふうに考えております。

本日を迎えるに当たり、この間、ご苦勞等もあったのかなということは察しております。その労はねぎらいたいというふうな言葉を添えまして、今後の教育長としての活動、それから活躍、こういったものを期待し、本職の一般質問を終わります。以上です。

○議長 星 正彦君

以上で、田中二三輝議員の質問を終了します。

次に、2番議員、野口美恵子議員の質問を許可します。

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

2番。通告に従いまして一般質問を行います。

鞍手インター周辺開発の現状と今後の見通しについてです。

1番として、鞍手インター周辺開発は、どのような形態になるのか、概要が分かる範囲で

いいので教えてください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

鞍手インターチェンジ周辺開発の概要や形態については地域振興課長に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

はい。お答えをいたします。

鞍手インターチェンジ周辺開発の形態は、これは民間開発でございます。

開発許可の概要を申しますと、開発事業者は鞍手開発合同会社、開発区域面積は12万945.54㎡。うち有効宅地面積は8万6476.51㎡。開発許可における建物の用途としましては、倉庫及び店舗となっておりますが、開発事業者によりまして、今後変更の可能性があるというふうに伺っております。また、開発区域内には里道や水路を含め、約2万㎡の町有地が存在をしております。開発申請に当たっては、この町有地も含め、町が開発の同意をした上で、福岡県より開発の許可がおりております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

では今、概要を教えてくださいけれども、開発業者から行政への報告は適時受けているのでしょうか。工事の進捗状況の把握を知りたいので教えてください。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

先ほども申しましたように民間企業による開発でございますので、進捗状況、これに対する町への報告義務というものはございません。

しかしながら、町有地が現存し、町が同意をしている開発でもございますので、工事の進捗状況等につきましては、随時報告はいただいております。

現状としましては開発事業者から、現在、土地のボーリング調査、地盤ですね、ボーリング調査を実施しておるといことです。

それから、今後、盛土の地盤高、調整地の形状、規模について、当初の申請内容を変更するというところで調整をしておるといことを聞いております。

また、造成後の売却先を現在募集して、多くの企業から問合せはいただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

今、途中の経過がわかりましたけれども、報告義務はないということですが、鞍手町としても、今後雇用の促進につながる企業誘致を積極的にしていただきたいと思いますので、状況が進展することがあれば速やかにその進捗状況をお知らせ願いたいと思います。

町長に、この件に関してどういう考えがあるか一言ご意見をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど課長の答弁もありましたように、これは民間開発でもありますので、鞍手町がなかなかこういうふうには指導していくというようなことにもなりにくいところでもあります。

しかしながら、民間業者の方からのですね、どのような進捗状況なのか、またどのように進めたいというようなことがありましたらその都度ご報告をしたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

町有地が2万㎡あるということですが、どのタイミングで売却するのか、大体そういうのが現状では難しいかもしれませんが、分かる範囲で予定というか、このままじゃちょっとまずいと思うので、開発業者と協力して積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけども、回答をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

町有地をどのタイミングで売却するかというお尋ねですが、町有地の売却につきましては、当初より当該開発用地への進出企業等が確定した段階で、町有地の処分について議会にお諮りをすると説明をさせていただいておりますが、現在でもこの方針に変わりはありません。以上です。

○議長 星 正彦君

野口議員。

○2番 野口 美恵子君

それでは、もしそういうことになれば、議会のほうにすぐ報告をお願いしたいと思います。雇用の促進につながる企業誘致を期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 星 正彦君

以上で野口美恵子議員の質問を終了します。

次に12番議員、的野信之議員の質問を許可します。

的野議員。

○12番 的野 信之議員

12番 通告に従いまして質問いたします。

小児がん患者のワクチン再接種について質問いたします。

小児がんの治療は半年から1年以上の長い入院生活や通院生活を余儀なくされ、子どもだけではなく、その家族にも身体的精神的な負担がかかります。

また、経済的にも、小児がんの治療にかかる医療費のほか、その家族の付添いによる二重生活など、負担は大きくなっていきます。

こうした小児がんの治療に際して、骨髄移植や化学療法などを受けると、今まで定期接種をして得られたワクチンの免疫効果が低下、消失してしまい、感染症を予防するために、再度ワクチンを接種する必要があると言われていています。

例えば、骨髄移植後の5年、生存率は50%から60%で、生存率を低下させている原因として、感染症による合併症もあると言われ、感染症の発症と重症化のリスクを軽減させる予防接種の再接種を医師と相談しながら受けていく必要があるそうです。

このように、小児がん患者とその家族は精神的肉体的につらい思いをしながら病と闘っています。

このような事案は特殊な例ではなく、日本全国で同じ問題を抱える小児がん患者やご家族がおり、行政として何らかの対応が必要であると考えます。

小児がん患者への支援は、子どもの健康のためだけではなく、社会的な意義からも、様々な形で行われるべきと思います。

現在の制度では、ワクチン再接種は全額自己負担で、その費用はおよそ10万円ほどかかるということです。

ただでさえ、様々な出費がある上、再接種の全額自己負担となると、経済的負担がさらに重くのしかかります。

この再接種を公費助成で支援しようという動きが全国で広がりを見せています。

そこで伺います。小児がん患者らが化学療法を行った場合、予防接種で得た、風疹や結核などの抗体が消失する場合がありますが、ワクチン再接種の助成に関する福岡県内の状況はどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

福岡県内の状況につきましては保健健康課に答弁をさせます。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。令和2年4月1日より福岡県では、小児がん等の治療のために、造血細胞移植、骨髄移植や臍帯血移植のことでございますが、それを行った場合、ただいま的野

議員が言われましたように、それまでに定期的予防接種で獲得した免疫が低下もしくは消失し、感染症にかかりやすくなるとのことから、造血細胞移植後、定期予防接種ワクチン再接種費用制度を創設されております。令和2年6月1日現在、福岡県内で10の市、町が取り組まれております。

また、飯塚市では、12月補正予算に事業費を計上し、ワクチン再接種の助成に取り組む予定と聞いております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

的野議員。

○12番 的野 信之議員

では、がん治療後に予防接種で得た抗体が低下または消失し、再接種が必要とされる方が、県または本町にどれくらいおられるか、分かる範囲で結構ですので、お答えください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

福岡県の方に確認いたしましたところ、県の方は把握をしてないというご返答でございました。県の方から、一般社団法人日本造血細胞移植データセンターというところが、報告を取りまとめているということを知りましたので、そのデータセンターの資料によりますと、最新のものが2018年度の報告数値でございますが、福岡県内で造血細胞移植をされた、これは小児がんの患者さんだけでなく、全年齢での方の数字ですが、2018年度で416名でございます。このうち、小児がんでの造血細胞移植の患者数は示されておられません。

また、本町において、小児がんで造血細胞移植患者の把握はできておりません。

しかし、造血細胞移植しないといけないような状況であれば、高額な医療費がかかると思われます。本町の子ども医療費での高額療養費の請求等を確認いたしましたが、そういう方はおられないようですので、現在、本町には再接種が必要な小児の方はおられないのではないかと考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

的野議員。

○12番 的野 信之議員

町長にお伺いします。

小児がんなどの治療後に関わる公費助成での予防接種の再接種について、鞍手町としてどのように考えているのかお答えください。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 岡崎 邦博君

先ほど課長も答弁をされましたように、本町内におきましてはですね、再接種が必要な小児の方は今のところおられないのではないかとというふうに考えておりますが、福岡県でも今

年度から補助制度が始まっておりますので、本町としてもそういう事案が出てくれば検討したいというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

的野議員。

○12番 的野 信之議員

福岡県の方もそれに対して対応していると。

そして2018年度416名が小児がんということで、町としては今のところ、誰もいないと思われるということでしたが、今後どうも小児がん患者が本町において出ないということ担保されているわけではありません。

ぜひ早急に検討され、実行していただきたいとお願いする次第であります。

以上をもって私の質問とさせていただきます。

○議長 星 正彦君

先ほどの的野議員の質問の中の416名ということをおっしゃいましたが、それは小児がんの患者数ではなくて、改めて説明させていただきます。保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

416名っていうのがですね、造血細胞移植をされた全年齢、小児がんだけに限らず、全年齢の方が416名ということでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

以上で、的野信之議員の質問を終了します。

これで全ての一般質問を終わりました。

この際、休会についてお諮りします。

明日8日を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日8日を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 15時50分